

令和2年11月9日

発行／福島市保健所

## 温かい思いやりのあるエールを

～感染症に強く、人にやさしい健康なまち福島市～



感染症は、誰もが感染する可能性があります。感染した人が悪いということではありません。感染した人は、身体も心もつらい思いをしています。

感染した人が批判されるような雰囲気があると、相談しにくかったり、病院へ行くのが遅れて地域へ感染が拡大する恐れもあります。

### <実際の声から>

- ・ 周囲に気を遣って生活している。
  - ・ 近所で噂が立ち、家族が買い物にも行けない。
  - ・ 家族に迷惑をかけ、申し訳ない気持ちでいる。
  - ・ 友人、知人から多くの興味本位の連絡が入る。
  - ・ 感染したことを、親しい友人に話すべきか悩む。
  - ・ 職場に復帰してから、あいさつしてもらえないことがあった。
- (秘密にしていることも心苦しいし、  
言って友人との距離が離れてしまうのも心配)

- ▷ 誤解や不安から極端・過剰な反応
- ▷ 根拠のない噂、差別、中傷、人権侵害



## 人との距離 (ソーシャルディスタンス) は離れても、心のつながりは大切に

❁ 地域・職場・学校ぐるみで学習し、正しい理解と適切な感染症予防の取り組みをみんなですすめましょう。

❁ 感染者は被害者です。病気に苦しみ、世間の目に苦しんでいます。

思いやりと応援、回復したら温かく迎え入れて支える環境づくりをすすめましょう。

### 相談窓口

つらい思いや悲しい思いをしたら、一人で悩まず、相談をしてください。

こころの電話 (福島県精神保健福祉センター)

☎024-535-5560 (平日午前9時～午後5時)

新型コロナこころの健康相談電話<<一般社団法人日本臨床心理士会>>

☎050-3628-5672 (月～土曜日午前10時～午後1時)

いのちの電話の相談<<一般社団法人日本のいのちの電話連盟>>

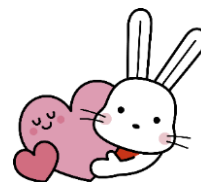
☎0120-783-556 (ナビダイヤル 午前10時～午後10時)

みんなの人権110番 (全国共通人権相談ダイヤル)

☎0570-003-110 (平日午前8時30分から午後5時15分まで)

福島県誹謗中傷等被害の相談窓口

☎024-521-8647 (平日午前9時～午後5時)



|        |       |         |     |              |
|--------|-------|---------|-----|--------------|
| 福島市保健所 | 健康推進課 | 地域保健第一係 | TEL | 024-525-7674 |
|        |       | 地域保健第二係 |     | 024-572-3120 |
|        |       |         | FAX | 024-525-5701 |